

家畜預託に関する規則等を廃止する規則を制定し、ここに公布する。

令和8年10月1日

行橋市長 工藤政宏

行橋市規則第44号

家畜預託に関する規則等を廃止する規則

次に掲げる規則は、廃止する。

- (1) 家畜預託に関する規則（昭和34年行橋市規則第3号）
- (2) 行橋市零細者融資金預託規則（昭和35年行橋市規則第2号）
- (3) 行橋市における営農改善のための借受県有肉用牛の転貸等に関する規則（昭和41年行橋市規則第5号）

附 則

この規則は、公布の日から施行する。